

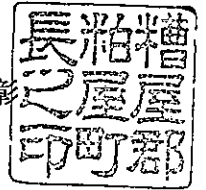


令和6年度 粕屋町告示 第80号

令和6年度 粕屋町職員採用試験（後期）を下記のとおり実施する。

令和6年7月22日

粕屋町長 箱田 彰



記

1. 試験区分、仕事の内容及び採用予定数

試験区分		採用予定数	仕事の主な内容
一般行政職	一般事務	3人程度	一般行政事務に従事します
	一般事務（障がい者対象）	1人程度	
	福祉 （特別支援学校教諭・臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師）	2人程度	療育支援、発達支援、心理相談等の業務および一般行政事務に従事します

（注）採用予定数は変更になる場合があります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
一般事務 （障がい者対象）	次のいずれの条件も満たす人 ① 平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人 ③ 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人
福祉 （特別支援学校教諭・臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師）	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人（令和7年3月31日までに資格取得見込みを含む） ア 特別支援学校教諭 イ 臨床心理士 ウ 作業療法士 エ 言語聴覚士 オ 公認心理師

※障がい者対象の試験区分で申込みされる方は、電子申請の申込みフォームに手帳名と等級を入力してください。第二次試験時に手帳の写しを提出していただきます。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者
2. 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・粕屋町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3. 令和6年度粕屋町職員採用試験（前期）（幼稚園教諭・保育士職）一次試験の合格者
令和6年度粕屋町職員採用試験（前期）（幼稚園教諭・保育士職）に申し込みされた方のうち、第1次試験の合格者は、今回の試験に申し込むことはできません。

3. 試験日時、試験種目及び試験会場


	試験日時	試験種目	試験会場
第一次試験	9月9日（月）～ 9月24日（火） の期間で受験生が 選択する日時 ※要予約	教養試験 適性検査	受験生が選択するテストセンター (博多・天神他全国の指定会場) ※会場と日時は、各自で指定していただきます。
第二次試験	10月中旬（予定） 第一次試験の合格 者に文書で通知	作文試験 グループワーク 個別面接試験	粕屋町役場 粕屋町駕与丁 1-1-1
第三次試験	11月上旬（予定） 第二次試験の合格 者に文書で通知	個別面接試験	粕屋町役場 粕屋町駕与丁 1-1-1

（注意）

- 第一次試験の受験については「4. 受験手続」の「(2) 第一次試験について」を確認してください。
- 試験中は、計算機能、通信機能、辞書機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。
- 感染症拡大防止や台風等の自然災害の影響による試験日程・会場変更など、緊急連絡については粕屋町ホームページ及びメールでお知らせします。
- 役場駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

4. 受験手続

(1) 採用試験受験申込（インターネットで手続きを行ってください）

受験申込 受付期間	8月1日（木）午前8時30分～8月30日（金）午後5時まで ※期間中は24時間いつでも申請可能です。
申込方法 	<p>①令和6年度粕屋町職員採用試験エントリーシートを作成してください。 様式は、粕屋町公式ホームページ (https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/) の募集情報→「職員採用試験案内」にあります。</p> <p>②申込みを粕屋町ホームページの申込みフォームから行ってください。 左記二次元バーコードからもアクセスできます。</p> <p>※申込みには本人の顔写真が必要となりますので予めご準備の上、申込み を行ってください。下記「※写真について」をご確認ください。</p> <p>※上記①で作成したエントリーシート（ファイル名は「エントリーシート （氏名）」、ファイル形式は.xls、.xlsx）を添付してください。 （例）エントリーシート（粕屋太郎）.xlsx</p> <p>③申込みが完了すると、ふくおか電子申請サービスから「令和6年度粕屋 町採用試験（後期）申込完了通知」メールが届きます。 問い合わせ等に必要のためメール内の受付番号を控えてください。</p> <p>④申込みから2時間経過しても上記③のメールが届かない場合は、総務課 にご連絡ください。（平日の午前8時30分～午後5時）</p> <p>⑤申込み内容に不備がある場合等は、総務課から連絡します。</p>

※異なる試験区分を重ねて申し込むことはできません。

※通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※インターネットによる申込みが困難な場合は、総務課までお問い合わせください。

※メールが届かない場合等、日中にご連絡することがありますので、採用試験申込みの際は日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。

※申込み後、自動的に受付完了となるため修正ができません。修正が必要な場合は総務課までご連絡ください。

※メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合、「@town.kasuya.fukuoka.jp」、
「@pref.fukuoka.lg.jp」、「@cbt-s.com」からのメールが受信できるように設定を変更してください。

※写真について

・6か月以内に、帽子をつけないで、上半身・正面向きで撮影したもので、本人と確認できるものを添付してください。

・写真の修整やフィルタ設定、スタンプ等の加工は一切しないでください。

・縦4：横3の比率のサイズに変更してください。

・ファイルサイズは500KB以上、5MB以下、ファイル形式はjpg、jpeg、pngのみ添付可能です。

・ファイル名は「写真（氏名）」としてください。（例）写真（粕屋太郎）.jpg

・画像のアップロードには時間がかかる場合があります。アップロードボタンを押した後、少しお待ちください。連続でボタンを押すとエラーになり、最初から入力が必要となる場合があります。

(2) 第一次試験について (テストセンター方式)

受験期間	9月9日(月)～9月24日(火)
会場	全国 CBT テストセンター 会場の詳細は右記をご参照ください。 https://cbt-s.com/testcenter/
申込方法	①粕屋町から、受験案内のメールを9月5日(木)に送信予定です。 9月6日(金)午前中までに受験案内メールが届かない場合は、必ず総務課までお問い合わせください。 ②メールに記載されたログインIDとパスワードを確認してマイページにログインし、9月9日(月)～9月24日(火)の期間で、都合の良い日時及びテストセンター会場をお早めにご自身で予約してください。
受験当日	予約した日時に会場へ行き、受付書類の記入と本人確認を受け、荷物をロッカーに預けた後に、試験官の指示に従って受験してください。 顔写真付の本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)が必要です。

※ログインIDとパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に管理してください。

※受験予約完了後、業務委託業者(メールアドレス help@cbt-s.com)より受験予約完了のメールが配信されます。また、受験予約や試験の実施について不明な点がある場合は業務委託業者へお問い合わせください。

※一度行った受験予約は、選択した受験日の前日14時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の再予約はできませんのでご注意ください。

※使用されるプロバイダによっては、メールが迷惑メールフォルダに分類される等により届かない場合があります。その際は、該当フォルダを確認するか、プロバイダにお問い合わせください。

※使用されるパソコンや通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

5. 合格者の発表

区分	発表日(予定)	結果通知	合格者の受験番号の掲示場所
第一次試験合格発表	10月上旬	合格者のみ文書で通知します。	役場1階の町政情報コーナー 粕屋町ホームページ (https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/)
第二次試験合格発表	10月下旬	受験者全員に文書で通知します。	
第三次試験合格発表	11月中旬	受験者全員に文書で通知します。	

※電話での合否の問い合わせにはお答えしません。

6. 合格者の採用

最終合格者は、試験職種ごとに採用候補者名簿に登載され、町長が登載された者の中から必要に応じ、令和7年4月1日以降成績順に採用者を決定します。(原則採用日から6か月間は条件付採用です。)

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和8年3月31日までです。

7. 給与

(令和6年4月1日現在)

職 種	大学新卒	短大新卒	高校新卒
一般行政職	207,972 円程度	192,708 円程度	181,154 円程度

※学歴や職歴によっては、一定の基準により給料が加算される場合があります。

上記の金額は給料に地域手当(6%)を加算したものです。

その他通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの条件に応じて支給され、また期末・勤勉手当(4.5月分)が支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正により変わる場合があります。

8. 問合せ先

粕屋町役場総務課庶務人事係 TEL092-938-0162 (直通)

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁 1-1-1

粕屋町ホームページ (<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>)

